

# 令和7年度事業計画

## I 基本方針

東日本大震災から15年目の令和7年度は、第2期復興・創生期間の最終年度となります。

震災後、大きな課題となりました地域コミュニティの構築や地域の支え合いによる支援については、本会として継続し取り組んでおり、引き続き進める必要があります。

全国的な課題でもある、少子高齢化・核家族化の進行により、地域における支え合いの機能の脆弱化、地域における様々な活動の担い手不足が顕在化しております。併せて、国内で感染が確認され5年以上が経過しましたが、日常生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症については、人と人とのつながりである地域における交流に大きな制約を課し、未だその影響が残っています。また、見守り、生活支援への対応、増加している引きこもりや、経済の低迷、物価高騰等により深刻化・複雑化している生活困窮問題への対応を図る必要があります。

これらの課題を踏まえ、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民・ボランティア・社会福祉団体・行政と本会が協働で地域コミュニティの構築に向けた地域の福祉活動を推進します。また、生活課題が複雑化・複合化した重層的支援に対応し、介護・障害・子ども・生活困窮等への相談支援、社会とのつながりの回復のための参加支援、介護や生活支援体制整備等の地域づくりに向けた支援を三位一体で展開していけるよう、本会がコーディネート役を担うよう取り組みます。

本会としましては、「第3次経営基盤強化計画（社協・発展強化計画）」の経営戦略に基づく法人運営の基盤強化、財政基盤の強化を図るとともに、本会の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、「第4次地域福祉活動計画」における個人が地域に関心を持ち「気づく」、地域で暮らしていくために「つながる」、地域に暮らすみんなで「支え合う」という3つの視点に基づき、本会の全部署が連携し、住民が地域福祉活動を主体的に取り組むことができるよう更なる事業の推進を図ります。

## II 実施計画

### 1 法人の組織整備と運営強化

#### (1) 組織・運営に関すること

① 充実した理事会・評議員会・各種委員の運営	
経営基盤 1-②	<ul style="list-style-type: none"><li>○新理事・新評議員・各種委員の選任</li><li>・各種委員会等の意見を理事会・評議員会に反映させる仕組み作り</li></ul>
② 情報公開や説明責任の義務	
経営基盤 5-⑨	<ul style="list-style-type: none"><li>○分かりやすい情報公開の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェブサイトの課題を見える化し、資料の作成と検討を実施</li><li>・様々な広報ツールの特性を活かし、効果的な情報公開の実施</li></ul></li><li>○職員研修の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・社協事業の目的と財源の理解を図り、その連動性についての理解を図る</li></ul></li></ul>
③ 業務の効率化	
経営基盤 6-⑫	<ul style="list-style-type: none"><li>○現状の把握・分析<ul style="list-style-type: none"><li>・所属長による職員の面談と部署の実情把握</li><li>・事務局長による各所属長の面談と部署の実情把握</li></ul></li><li>○ICTに関する協議・検討<ul style="list-style-type: none"><li>・ICTに関する業者との確認、従事職員（訪問系）との協議</li><li>・導入の有無の判断</li></ul></li><li>○見直しを行ったマニュアルの周知・共有<ul style="list-style-type: none"><li>・新規採用職員の研修で使用（以降、毎年度実施）</li><li>・職員へ業務マニュアルの作成意義を説明</li></ul></li></ul>
④ 部署間を超えた組織内連携（テーマ別検討組織）	
経営基盤 7-⑮	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業検討部会機能の明確化<ul style="list-style-type: none"><li>・職員以外の事業検討部会構成員の検討</li></ul></li><li>○所属長会議の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・目的に沿った協議内容の実施</li><li>・所属の課題等、誰もが意見を出せる場の構築</li></ul></li></ul>
⑤ ハラスメントの防止と対策(職場環境の整備)	
経営基盤 7-⑯	<ul style="list-style-type: none"><li>○ハラスメントの実態調査<ul style="list-style-type: none"><li>・全職員を対象としたハラスメント調査</li><li>・各部署で起こりやすい要因、年齢や役職で起こりやすい要因、ハラスメントの</li></ul></li></ul>

	<p>傾向などの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント対策の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口人員、年齢、性別等の確認・検討及び相談窓口の周知</li> <li>・被害者を守るためのルール化、再発防止に向けたルール作り</li> </ul> </li> <li>○ハラスメント防止・対策に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査で見えてきた因子を基にした研修の企画・実施</li> <li>・管理職や相談窓口担当者の外部研修の参加</li> </ul> </li> </ul>
--	--

⑥ リスクマネジメントの推進	
<p>経営基盤</p> <p>8-⑰</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の内部・法人外研修の受講 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職・第三者委員等の研修受講、事故発生時における職員のフォロー、組織内や部署内での課題確認、対応策・予防策の検討</li> </ul> </li> <li>○情報セキュリティに関する対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の脅威動向について専門業者から情報収集し対策を検討</li> <li>・内部のデータ管理方法についてルールの統一化</li> </ul> </li> </ul>

⑦ 業務継続計画（BCP）の策定	
<p>経営基盤</p> <p>8-⑱</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人運営のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定に向けた協議、理事会への提案</li> </ul> </li> <li>○全事業所のBCPの検証・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の動向把握、研修・訓練等に基づく課題を事業所BCPへ反映</li> </ul> </li> </ul>

⑧ 石巻市社会福祉法人連絡会事務局として地域における公益的取組への支援（石巻市内に施設等を有する18の社会福祉法人が連携し、福祉向上、地域共生社会の実現に向けた貢献）	
<p>経営基盤</p> <p>2-④</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石巻市社会福祉法人連絡会総会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画（重点事業等）の承認、情報共有</li> </ul> </li> <li>○石巻市社会福祉法人連絡会幹事会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事業等の検討・協議、情報共有、研修会の実施、次年度事業計画の策定</li> </ul> </li> </ul>

## （2）財務に関すること

① 収入支出の均衡	
<p>経営基盤</p> <p>6-⑩</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営分析を行える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主査・補佐級・管理職を対象とした職員研修の実施</li> </ul> </li> <li>○財務指標分析の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動計算書及び貸借対照表の確認、会計責任者によるサービス区分ごとの分析等の実施</li> </ul> </li> <li>○収入ベースでの事業費予算作成の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入に応じた事業費予算の作成</li> </ul> </li> </ul>

② 活動財源の確保	
経営基盤 6-⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協力企業・団体（リスト化）への働きかけ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業と連動した働きかけ（モデル地区など）</li> </ul> </li> <li>○ファンドレイジング（テーマ型の資金調達）の仕組み作り               <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部署、担当者を中心とした協議</li> <li>※効果を模索している事業（試験的事業）への財源配分</li> </ul> </li> <li>○全職員による社協財源使途の理解               <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への会費・寄附・共募の使途及び財務三表理解のための研修実施</li> </ul> </li> <li>○評価・分析の充実化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の整理・検証・分析</li> </ul> </li> </ul>

③ 社協会員加入促進の啓発	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会員加入のため、市民の理解と協力を目的とした事業、啓発の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会事業の見える化</li> <li>・企業等への働きかけ</li> </ul> </li> </ul>

### （3）人材確保・育成に関すること

① 職員の資質及び専門性の向上	
経営基盤 7-⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受講プログラム作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人別の受講プログラム（専門性・階層別）の作成</li> <li>・受講プログラムの仕組みや運用について周知</li> </ul> </li> <li>○有資格者の充実化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者、受験資格者（見込含む）の確保</li> </ul> </li> <li>○メンター制度導入の検討 ※導入の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンター・メンティ対象職員の選定（モデル）</li> <li>・メンター制度研修の実施（全部署）</li> <li>・メンターに選任された職員向けの研修実施</li> <li>・試験的な導入（モデル）</li> </ul> </li> </ul>

② 人事考課制度の検討と処遇改善	
経営基盤 7-⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事考課制度の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課制度の規程、要綱案の検討</li> <li>・事業年間計画に基づいた業務遂行</li> <li>・業務量積算表や管理職業務の明確化に基づく事務分担命令簿の充実化・統一のルール化（必要に応じて細分化）</li> </ul> </li> <li>○昇級・昇格制度の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会の年齢構成、役職の把握（10年ベース）</li> <li>・昇級・昇格制度の見直し検討</li> </ul> </li> </ul>

	・昇級・昇格に関する内規の見直し検討
--	--------------------

④ 人材育成事業	
活動計画	○行政及び関係機関との連携による相談受付の充実や対応力の強化
(3) -④	○アウトリーチを強化し、SOSを出すことが難しい人の困りごとの早期発見、早期対応
(3) -⑤	・相談対応 ・アウトリーチ ・関係機関主催の会議や研修会へ目的や意図を明確にした積極的な参加 ・他機関の役割や視点を学ぶ事例検討会の実施 ・外部のOJT研修受講
	○大学生等実習等受入（資格取得・職場体験）

#### (4) 広報・啓発に関すること

① 「社協だより」の発行及びホームページ等での情報発信	
活動計画	○民生委員児童委員協議会等、地域の支援団体（者）及び地域住民への適切な情報の検討、提供
(2) -①	○制度やサービスの利用者等の情報（利用者の声）の提供
(2) -②	○ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や収集
(2) -③	○情報の整理、広報誌やウェブサイトによるタイムリーな情報発信
(2) -④	○本会事業及び他団体の取り組みや情報を本会広報誌やウェブサイトで周知
(2) -⑤	○マスコミ（新聞社・ラジオ局等）との連携による福祉情報の発信
(2) -⑥	○市民が気軽に相談ができるよう相談窓口や役割をウェブサイトや広報誌等での周知
(3) -①	○障害者や外国人等の支援を行っている活動団体と連携、配慮や支援を必要とする人への情報提供、住民同士のつながりづくりの啓発
(7) -⑤	・調査広報事業

② 社協活動の報告	
	○本会への理解と協力促進のため、写真や図表を活用した本会活動をまとめた広報紙の発行
	○事業計画、事業報告を通じた本会への理解と協力の促進
	・社協パンフレット

## 2 地域福祉推進体制の充実・発展

### (1) 小地域福祉活動の推進

① 既存事業の見直しと事業を発展させる重点事業の明確化	
経営基盤 4-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民の声を把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果（変化があったか）に関するアンケートや座談会等によるニーズ調査・分析（年1回）</li> <li>・行政からの無作為抽出（市民意識調査）等のデータ提供</li> <li>・地域福祉推進委員会等の本会事業に係る声の把握</li> <li>・地域包括・まもり一ぶ・居宅・ヘルパーセンター等からの情報把握</li> </ul> </li> <li>○評価・分析の充実化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の整理・検証・分析</li> <li>・地域福祉活動計画の定期的な評価</li> </ul> </li> <li>○分析結果の整理・反映               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉事業検討部会や地域福祉課を中心とした事業内容、財源を含めた見直し（事業の廃止や重点事業の決定）</li> <li>・地域福祉活動計画に沿った予算書作成</li> </ul> </li> </ul>
② 重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討	
経営基盤 4-⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動計画に基づく検証結果を踏まえた4つの新規事業の実施、地域福祉事業検討部会、地域福祉課による事業の検証、各部署と連携した事業の企画・実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域コミュニティ推進事業」</li> <li>・「社会貢献活動新事業」</li> <li>・「地域支援者向け研修会」</li> <li>・「学校・地域連携強化」</li> </ul> </li> </ul>
③ 地域コミュニティ推進事業	
活動計画 (2)-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域サロンや子育てサークル等に対する福祉情報や地域情報の共有サポートの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテートスキルを身に付けるための職員研修</li> <li>・地域活動団体（者）へのアプローチ</li> </ul> </li> </ul>
④ 座談会	
活動計画 (1)-⑥ (4)-① (4)-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民や関係機関等とのテーマ別の座談会の実施、互いの立場における福祉の取り組みの検討</li> <li>○外国人居住者が地域で孤立しないような地域との交流の場づくり等のサポート               <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別の座談会の実施</li> </ul> </li> </ul>

(4) -③	・防災マップの作成
(5) -①	・居場所づくりの協働
(5) -②	・本会行事、事業への参画促進
(6) -①	・地区カルテの作成、活用
(7) -①	
(7) -④	
(8) -②	
(8) -③	

⑤ サロン研修・交流会	
活動計画 (6) -⑦	○サロン活動やボランティア活動の負担軽減及びモチベーションの維持に向けた交流・情報交換の場づくり ・サロン運営者同士の交流会開催 ・新たな担い手の育成

⑥ 地域福祉フォーラム（地域福祉講演会）・社会福祉大会	
活動計画 (1) -⑤ (4) -④	○福祉を学び、共有できるフォーラムや研修会の開催 ・研修ニーズの調査 ・他団体と協働した企画運営

⑦ 世代間交流事業	
活動計画 (4) -⑥	○世代を超えたつながりや相互理解を深めるための、地域単位での世代間交流事業の実施 ・事業の意義、目的、効果を地域住民と共有 ・事業の積極的な周知 ・アンケート調査

⑧ 学校・地域連携強化	
活動計画 (4) -⑤	○各地区に広がりつつあるコミュニティ・スクールの取り組みを知り「地域とともにある学校づくり」への協力 ・本会内部の体制づくり

福祉協力員設置事業	
	○町内会における地域福祉の窓口、地域福祉の推進を担うボランティアや民生委員、地域の活動団体等のつなぎ役、小地域での福祉活動の推進役として福祉協力員を設置

各種助成事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の地域福祉団体及び子育てサークル等の活動支援を目的とした助成金交付</li> <li>・地域福祉活動支援事業助成・子育てサークル活動支援助成</li> <li>・子育て支援事業助成</li> </ul>

イベント・レクリエーション用品貸出事業	
	○地域福祉活動の活性化、地域福祉の推進を目的とした用品の無料貸出事業

## (2) 地域支えあい体制づくり

① 福祉学習推進事業	
活動計画	○学校や地域で取り組む福祉の学びのサポート、福祉作品コンクール実施による
(1) - ①	福祉について話し合える時間の創出
(1) - ③	・福祉学習ガイドブックの見直し
(8) - ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講師の育成</li> <li>・福祉作品コンクールの実施</li> <li>・福祉学習に関する職員研修</li> </ul>

② 福祉団体支援	
活動計画	○民生委員・児童委員や老人クラブ、地域の支援者等との連携による、各地域に
(3) - ②	必要な活動の創出
(5) - ⑤	○民生委員・児童委員等の地域の支援者が一人で問題を抱えないようなサポート
(7) - ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援者間の情報交換</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>

③ 出前講座	
活動計画	○学校や地域、企業等と連携した福祉を学べる場づくり
(1) - ②	○関係機関との協力によるサポーター養成講座(子育て、認知症、終活等)の実施
(6) - ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座メニューの見直し</li> <li>・出前講座の周知</li> <li>・関係機関と連携した講座の実施</li> </ul>

④ 社会貢献活動支援事業	
活動計画	○企業や会社等へ働きかけを行い、地域ニーズに応じたより効果的な社会貢献活
(5) - ③	動のサポート
(5) - ④	○他機関連携を強化し地域における公益的な取り組みの推進
(7) - ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献活動に関する職員研修</li> <li>・社協行事、事業への参画促進</li> </ul>

⑤ 復興公営住宅等生活相談支援事業《市受託事業》	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民によるサロン活動など地域福祉の拠点づくり支援、地区の町内会長、民生委員・児童委員等と協力体制を構築し、住民主体による地域活動を支援</li> <li>○地域住民の個別の生活相談に応じ、必要とされる支援及び社会資源や地域特性を把握し調整</li> <li>○災害時においては平時の活動で得た情報を活用し、支援が必要と判断される市民への優先的なアウトリーチを行い、必要に応じ地域の訪問活動等による災害ケースマネジメントを実施</li> </ul>

⑥ 生活支援体制整備事業《市受託事業》	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築</li> <li>○支援ニーズとサービスのコーディネートによるサービス提供事業主体と連携した支援体制の充実・強化</li> <li>○生活支援コーディネーターを配置し、地域組織等の担い手と連携及び協力を推進するため「協議体」の設置・運営</li> </ul>

⑦ 公営住宅等見守り連携業務《市受託事業》	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公営住宅等に入居する高齢単身世帯及びその他特に配慮が必要な単身世帯を対象に相談支援連携員による見守り実施</li> <li>○対象以外の入居者に対する困りごとの相談や生きがいづくり等に係る情報提供、入居者の問題解決を通じた、孤立や孤独死、自死の防止</li> <li>○災害時において平時の活動で得た情報を活用した支援が必要と判断される市民に対する優先的なアウトリーチを行い、必要に応じ地域の訪問活動等による災害ケースマネジメントを実施</li> </ul>

### (3) ボランティア活動の推進

① 行政や多様な主体との連携・協働	
経営基盤 2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政や関係機関が主催する会議・研修・情報交換会への参画による連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画後に組織内で情報共有を図る</li> </ul> </li> <li>○連携先（NPO）の情報整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市NPO支援オフィスとの連携による新たな連携先の模索</li> </ul> </li> <li>○連携先（NPO・企業）との協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係構築を進めながら連携先の特性を活かした具体的な貢献事業に関する協議を図る</li> </ul> </li> </ul>

② ボランティア講座	
活動計画	○地域の中で一人一人の力が発揮できる講座の実施
(6) -②	○若い世代でも活動したいと思えるような体験機会の提供
(6) -③	・講座内容の見直し
(6) -④	・シニア世代ができることの要望、調査、情報発信 ・活動先の調整

③ 赤い羽根共同募金	
活動計画	○ボランティア体験や募金活動を通して福祉について考える機会の創出
(1) -④	・ボランティア体験（募金活動）

④ ボランティアセンター運営事業	
活動計画	○変化し続ける地域のニーズに合わせた機能性・機動性のあるボランティアセンターの運営
(6) -⑤	・他社協の取り組み事例を学ぶ職員研修 ・ボランティアニーズの調査

⑤ ボランティア活動者同士の連携・協働の推進	
	○ボランティア・市民活動ができる活動の場づくり
	・団体同士のつながりあいによる新たな社会課題や生活課題を解決していく市民力や地域力向上の実現
	・支援連絡会の開催・ボランティア連絡協議会と協働した福祉まつりの開催
	・ボランティア交流会の開催

#### (4) 防災と地域福祉の連携

① 災害ボランティアセンター運営	
活動計画	○様々な人、学校、団体、企業、会社、施設等と連携し、安心して暮らせるような地域づくり
(8) -④	
(8) -⑤	○災害時における地域やボランティアの資源を活用した可及的速やかな復旧、被災者の心に寄り添った災害ボランティアセンターの運営
(8) -⑥	・災害ボランティアセンター設置訓練 ・被災地への職員派遣 ・災害ボランティアの調整、派遣

### 3 生活支援の充実

#### (1) 総合相談機能の取組

① 重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討	
経営基盤 4-⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民ニーズの把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的課題に関するアンケートや座談会等によるニーズ調査分析</li> <li>・行政から無作為抽出（市民意識調査）等のデータ提供</li> <li>・地域福祉推進委員会等の本会事業に係る声の把握</li> <li>・地域包括・まもりーぶ・居宅・ヘルパーセンター等からの情報把握</li> </ul> </li> <li>○対応が困難なケースの把握（抽出）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出口支援に繋がらないケースのリスト化の継続</li> </ul> </li> <li>○リスト化されたニーズ解決に向けた新規事業の検討・企画               <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスト化したもののスクリーニング（ふるいわけ）</li> <li>・部署を横断した本所3課を中心に協議の場を設置し、課題解決に向けた新規事業の検討・企画</li> </ul> </li> </ul>
② 法人として意思決定支援の指針の明示	
経営基盤 3-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省が公表している各「意思決定支援ガイドライン」を本会指針として明示               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの定期的な確認</li> </ul> </li> </ul>
③ 意思決定支援における職員の質の向上と意識づけ	
経営基盤 3-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が法人内・法人外研修を受講               <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招いての法人内研修実施</li> <li>・研修計画に基づいた外部研修の職員参加</li> </ul> </li> </ul>
④ 生活相談事業	
活動計画 (3)-③ (3)-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活の困りごとを受け止め、地域の支援者が不安なく対応できるようなサポート</li> <li>○市民が気軽に相談できるように身近な場所での「なんでも相談会」の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援者間の情報交換、事例検討</li> <li>・相談内容の分析</li> <li>・相談対応</li> <li>・出張型相談会の実施</li> </ul> </li> </ul>

⑤ 重層的支援体制整備事業移行準備業務《市受託事業》	
経営基盤 2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の複合・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制の整備</li> <li>・相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）</li> <li>・参加支援事業</li> <li>・地域づくり事業を一体的に実施するための準備業務</li> </ul>

⑥ 地域包括支援センター《市受託事業》（渡波・荻浜地区、北上地区）	
活動計画 (3)-③ (3)-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント」「介護予防ケアマネジメント」業務</li> <li>・総合相談（多機関連携）</li> <li>・地域包括支援ネットワーク構築</li> <li>・実態把握</li> <li>・地域ケア会議</li> </ul>

## （２）介護予防の取組

① 生きがいデイサービス《市受託事業》	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の閉じこもりや要介護状態を予防するため、集いの場と趣味製作等の活動の場など各種サービスの提供</li> <li>・生活に関する相談、指導等</li> <li>・教養講座</li> <li>・レクリエーションによる日常動作訓練</li> <li>・健康チェック</li> </ul>

## （３）権利擁護と自立支援の取組

① 日常生活自立支援事業《県社協受託事業》	
活動計画 (3)-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢の方や障害を持った方が地域で安心して生活できるよう、契約に基づく福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理の支援</li> <li>《福祉サービスの利用支援》</li> <li>・介護保険サービスや障害福祉サービス等の福祉サービスに関する相談と助言、情報の提供</li> <li>・郵便物等を確認し、必要に応じた手続きの手伝い</li> <li>・福祉サービスの苦情解決制度利用にあたっての調整や仲介</li> <li>《日常的金銭管理サービス》</li> <li>・生活に必要な預貯金の払出・戻入</li> <li>・福祉サービス利用料、公共料金、税金、医療費、家賃等の支払い手続</li> <li>・年金や福祉手当の入金確認</li> </ul>

	≪書類等のお預かりサービス≫ ・大切な書類、通帳、印鑑等を貸金庫での預かり
--	--

② 資金貸付事業	
活動計画 (3) - ④	○生活の安定と経済的自立を図るため相談、償還が完了するまでの世帯の自立に向けた継続した支援の実施 ≪生活福祉資金貸付≫(県社協事業) ・他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障害者が属する世帯、65歳以上の高齢者が属する世帯に対する資金の貸付と必要な相談支援 ≪生活安定資金貸付≫ ・市内に1年以上居住する低所得世帯で資金の貸付により生活の安定が図られると認められる世帯への自立のための小口の貸付制度 ≪一時援護資金貸付≫ ・生活保護申請中の方に対する、緊急の場合における生計を補うことを目的とした小口の貸付制度

③ フードバンク・フードドライブ事業	
	○生活が困窮されている方に一時的に食料を無償で提供し、自立支援を行う事業及び企業や家庭からの余剰食品を受け付ける事業

#### (4) 在宅福祉サービスの取組

① 福祉用具貸出事業	
	○在宅で介護を必要とする高齢者や障害者等への介護ベッド、車椅子の無料貸出事業

② 紙おむつ等購入助成事業	
	○自宅で常時、紙おむつを使用している高齢者や障害者に助成券を交付し、経済的負担軽減を図ることを目的とした事業

③ あんしんカード設置事業	
	○高齢者や障害者が自宅で体調を崩す等の緊急時に備え、事前に家族や緊急連絡先等の情報を記載、保管、それに基づき、地域の発見者や救急隊等が迅速に対応することを目的とした事業

## (5) 介護サービス関連の取組

① 居宅介護支援事業（石巻市社協介護プランセンター、石巻市社協介護プランセンター渡波、石巻市社協介護プランセンター河北、石巻市社協介護プランセンター雄勝北上、石巻市社協介護プランセンター河南桃生）	
経営基盤 8-⑱	<p>○利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の意向や心身の状況や環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランの作成、プランに基づいた適切なサービスが提供について事業者や関係機関との連絡・調整の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン（居宅サービス計画）の作成</li> <li>・サービスの連絡・調整</li> <li>・モニタリング</li> <li>・利用者が介護保険施設への入所を希望された場合は、介護保険施設の紹介その他の支援</li> </ul>

② 介護予防支援事業（石巻市渡波地域包括支援センター、石巻市北上地域包括支援センター）	
経営基盤 8-⑱	<p>○要支援1または要支援2の認定を受けた方が、自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、利用者の意向に基づくケアプラン（介護予防サービス計画）の作成、サービス事業所との連絡・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン（介護予防サービス計画）の作成</li> <li>・サービスの連絡・調整</li> <li>・モニタリング</li> <li>・利用者が介護保険施設等への入所を希望された場合は、介護保険施設等の紹介及びその他の支援</li> </ul>

③ 訪問介護事業／訪問型サービス（石巻市社協ホームヘルパーセンター）	
経営基盤 8-⑱	<p>○要介護認定を受けた高齢者等の利用者が、住み慣れた自宅において自立した生活が送れるよう、ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の介助等の「身体介護」、調理、洗濯、掃除等の「生活援助」を行うサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく訪問介護</li> <li>・石巻市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス</li> </ul>

## (6) 障害福祉サービス関連の取組

① 居宅介護（石巻市社協ホームヘルパーセンター）	
経営基盤 8-⑱	<p>○障害や難病等のため日常生活を営むのに支障のある方に対し、ホームヘルパーが訪問し、居宅において、食事や入浴等の介護、調理、洗濯、買い物等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助を行うサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）</li> </ul>

② 移動支援（石巻市社協ホームヘルパーセンター）	
経営基盤 8-⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋外での移動が困難な障害のある方等に対し、ホームヘルパーを派遣して、外出時の介助、支援を行う地域生活支援事業</li> <li>・障害者総合支援法に基づく移動支援</li> </ul>

③ 就労継続支援B型事業（石巻市社協みどり園、石巻市社協かしわホーム）	
経営基盤 8-⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害や難病等のため、雇用契約を締結し働くことが困難な方に対し、生産活動を通じて就労訓練を行う障害福祉サービス</li> <li>・生産活動（働く機会の提供・作業支援）</li> <li>・社会適応訓練（社会的自立に必要な知識の習得支援）</li> <li>・その他の支援</li> </ul>

④ 地域活動支援センター（みどり園、かしわホーム）	
経営基盤 8-⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害によって就労が困難な人に対して、創作的活動、生産活動、地域社会との交流促進等の機会を提供する地域生活支援事業</li> <li>・創作的活動（音楽・工作等楽しみにつながる活動支援）</li> <li>・生産活動（働く機会の提供・作業支援）</li> <li>・社会適応訓練（社会的自立に必要な知識の習得支援）</li> <li>・機能訓練（運動等による体力維持の支援）</li> <li>・社会交流</li> </ul>

## （7）児童福祉サービス関連の取組

① 育児ヘルパー事業《市受託事業》（石巻市社協ホームヘルパーセンター）	
経営基盤 8-⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前・産後の大変な時期においてホームヘルパーを派遣し、母親の家事や育児等の負担軽減、心身を癒し、安心して子育てができるようにサポートを行う事業</li> <li>・家事（調理・洗濯・住居内の掃除・生活必需品の買い物等）</li> <li>・育児（おむつ交換・衣服の着脱・授乳・沐浴の介助等）</li> </ul>

② 子育て世帯訪問支援事業《市受託事業》（石巻市社協ホームヘルパーセンター）	
経営基盤 8-⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等により養育の支援が必要と認められる児童・保護者のいる家庭を対象とした家事、育児等の支援を行う事業</li> <li>・家事（調理・洗濯・住居内の掃除・生活必需品の買い物等）</li> <li>・育児（おむつ交換・衣服の着脱・授乳・沐浴の介助等）</li> </ul>